

## 鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和4年6月15日（水曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後0時3分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 雲坂 衛 副委員長 勝田 鮮二 委 員 荻野 正己 前田 伸一 岡田 信俊 太田 縁 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 浅井 俊彦 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p><b>【水道局】</b></p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 次長兼総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 長石 和久 総務課財務係長 横原 慎吾 経営企画課課長補佐 青木 達矢 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 福本 優 資産管理課参事 西本 道則 資産管理課課長補佐 桑村 紀幸 料 金 課 長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課長 西平 修一 給水維持課課長補佐 小谷 淳 工務課課長補佐 谷口 洋一 浄 水 課 長 八木谷義人 浄水課水質検査室長 大島 徳明 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 南地域水道事務所長補佐 木本 裕治 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭 <p><b>【下水道部】</b></p> 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 遠藤 幸二 下水道企画課主査 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 裕史 下水道経営課長 太田 潤一 下水道経営課課長補佐 本村 裕司 下水道経営課普及係長 前田 誠 下水道建設課長 河田 耕一 下水道建設課課長補佐 福山あゆみ 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課建設第二係長 井上 幸一		

	<p><b>【都市整備部】</b></p> <p>都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史  都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦  交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博  中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 都市環境課長 徳田 剛  都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温  道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 太田 忠孝  建築指導課参事 山田 泰弘 建築指導課課長補佐 宮部 将  建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 大角真一郎  建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸  次長兼鳥取西地域工事事務所長 植田 勝美</p>
傍 聴 者	1 人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

**【水道局】**

## ◆雲坂 衛委員長 皆様、おはようございます。

少し早いですけれども、おそろいですので、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。

まず、本日の日程でございますが、初めに、水道局から報告を受け、その後、下水道部の報告、都市整備部の議案説明、報告と進めていきます。

それでは、武田水道事業管理者に御挨拶いただいた後、人事異動で執行部も替わられておりますので、異動された方には、自己紹介をいただきたいと思ひます。その後、報告に入りたいと思ひます。

それでは、武田水道事業管理者、御挨拶をよろしくお願ひします。

## ○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。

ただいま雲坂委員長のほうから御案内ございましたように、本日、水道局におきましては、報告第10号ということでございまして、令和3年度の水道事業会計予算の繰越しについて、付議案の59ページ～61ページに載せておりますが、今回は、別途資料でもって、この後、詳しく説明させていただきたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

## ◆雲坂 衛委員長 説明に入ります前に、この場の皆様方に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆様方には、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただき、十分審査していただきますよう、執行部及び委員の皆様方にお願ひいたします。

大変失礼しました。人事異動で執行部も替わられておられるということで、異動された方の

自己紹介をお願いいたします。

○木本裕治南地域水道事務所所長補佐 はい。失礼します。4月の人事異動で、南地域水道事務所所長補佐に着任しました木本と申します。よろしく申し上げます。

○小谷 淳給水維持課課長補佐 同じく、4月1日異動で、給水維持課課長補佐になりました小谷と申します。よろしく申し上げます。

#### 報告第10号令和3年度鳥取市水道事業会計予算の繰越しについて（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、報告第10号令和3年度鳥取市水道事業会計予算の繰越しについてを御説明ください。

川戸次長。

○川戸敏幸次長兼総務課長 はい。次長兼総務課長の川戸でございます。報告第10号令和3年度鳥取市水道事業会計予算の繰越しについてでございます。令和3年度に施工しておりました工事のうち、10件を令和4年度に繰り越して行うことといたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりまして、御報告をいたします。

令和4年6月市議会定例会付議案におきましては、59ページ～61ページに記載しておることにつきましては、先ほど管理者も触れさせていただいたところでございますが、本日は、お配りしております委員会資料に基づきまして、御説明をいたします。

資料1ページです。表は、令和3年度鳥取市水道事業会計予算繰越計算書でございます。令和3年度の資本的支出となります、建設改良費の翌年度への繰越額及び財源内訳等の繰越計算書を載せております。表の左上から、タイトルで、款、項、事業名、これ、縦の並びとなっております、3列目の事業名であります。地域水道整備事業は、平成29年度に経営統合しました旧簡易水道地域の施設整備を行う事業となります。地域水道整備計画に基づきまして、施設の統廃合でありますとか、管路等の整備を行っておるところでございます。地域水道整備事業において繰り越しました件数は、工事3件です。繰越額につきましては、事業名から右に3列目でございます。列のタイトルを翌年度繰越額としております。5,811万800円でございます。

続きまして、配水管等改良事業です。この事業は、震災対策整備としての水道管布設工事などを行うものでございます。配水管等改良事業の繰越工事件数は5件です。繰越額につきましては、2,753万900円でございます。

その下の事業です。諸施設整備事業は、配水池や建物、電気計装、機械設備の更新などを行います事業です。繰越件数は3件、繰越額1億857万円でございます。

以上を合わせました翌年度繰越額は、一番下の行でございます。翌年度繰越額の列で、合計1億9,421万1,700円となります。この繰越額の財源内訳を、右のほうに掲載しております。工事の申込者が負担します配水工事負担金が370万2,000円と、右隣り、自己財源であります損益勘定留保資金、1億9,050万9,700円となっております。また、その右、不用額4,623万1,211円の算出につきましては、一番左の数値であります、予算計上額の合計21億6,644万4,000円から、その右の支払い義務発生額、そして、翌年度繰越額を差し引いた額、支払い義務発生額19億2,600万1,089円、そして、翌年度繰越額1億9,421万1,700円を差し引きまして

4,623万1,211円、これが不用額となっております。

なお、事業それぞれの繰越件数につきましては、地域水道整備事業が3件、配水管等改良事業が5件、諸施設整備事業が3件となっております。このうち、1つの工事で2事業に該当するものが1件ございますので、繰越工事の合計は10件ということになります。

次のページから、令和3年度繰越工事10件につきまして、それぞれの工事ごとに、契約年月日、繰越額、工期、そして、繰越理由の順に掲載をしております。また、(2)繰越額の右には、先ほど1ページで御説明いたしました事業名を表示しておるところでございます。

それでは、工事名ごとの繰越理由でございます。1、工事名、地域水道整備事業のうち国府町上地域配水管布設工事（第4工区）でございます。(4)繰越理由です。同一工事箇所で行う別工事の進捗が遅れたことにより、本工事の現場着工が遅れ、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。

続きまして、2、工事名、地域水道整備事業のうち用瀬町用瀬地域配水管布設工事（第6工区）です。この工事につきましては、(2)繰越額の右に記載のとおり、地域水道整備事業、そして、配水管等改良事業の費用、両方が含まれておる工事でございます。(4)の繰越理由です。工事に伴う通行規制について、地元との調整に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。

3、地域水道整備事業のうち気高町飯里地域ほか揚水試験及び基本設計業務の繰越理由につきましては、揚水試験を行うに当たり、地元との調整に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。このページにおきまして、1と2の工事は終了しております。また、3の工事は施工中となっております。

続きまして、3ページです。工事名、江津地内配水小管布設工事、繰越理由でございます。令和4年4月を給水開始とする申込みが令和4年1月にありまして、給水装置工事の進捗予定に合わせて、適正な工期を設定したためでございます。これは、管路が布設されていない箇所に給水申込みがあった場合に、水道局の管を布設する工事ということになります。

5、震災対策整備事業のうち上土居橋水管橋耐震補強及び浜坂地内配水管布設替工事です。繰越理由は、上土居橋水管橋両岸の橋台付近の既設配管が、地盤沈下の影響を受けていたことから、補強工法を変更する必要が生じました。新たな工法の検討及び追加材料の調達に日数を要し、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。

6、佐治町加茂地内配水小管布設工事の繰越理由です。令和4年6月を給水開始とする申込みが令和4年3月にあり、給水装置工事の進捗予定に合わせて、適正な工期を設定したためでございます。

7、気高町会下地内配水管緊急布設替工事の繰越理由につきましては、工事に伴う通行規制について、地元との調整に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。このページにおきましては、工事名4、6、7が工事終了となっております。5の工事は施工中となっております。

続きまして、4ページです。4ページ、いずれも諸施設整備事業となっております。8、工事名、鳥取地域ほか遠方監視装置更新工事の繰越理由です。半導体使用部品の供給不足及び新

型コロナウイルス感染症の感染拡大により、工場が稼働停止した影響で、機器の納入が遅延し、年度内の完成が困難となり、工期を延長したためでございます。この繰越理由につきましては、続きます9の工事、曳田浄水場ほか滅菌装置取替工事、そして、10の青谷地域遠方監視装置更新工事につきましても、同様となっております。工事名8は終了しております。9と10の工事は施工中となっております。

4ページ下部、破線の下には、10件の工事につきましての事業別の合計金額、そして、工事の繰越額、それぞれに付した番号を記載しております。地域水道整備事業5,811万800円、該当しますのは、2ページにございました3つの工事です。配水管等改良事業2,753万900円、該当しますのは5工事。なお、括弧内の番号で、2と3につきましては、1つの工事内で事業費が分かれているものとなっております。諸施設整備事業1億857万円は、このページ、すぐ上にごございます3工事が該当するものでございます。

報告第10号令和3年度鳥取市水道事業会計予算の繰越しにつきましての説明は以上となります。

◆雲坂 衛委員長 はい。御説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。

前田委員。

◆前田伸一委員 基本的なことなんですけども、この工事番号、4番と6番、配水小管布設工事ということなんですけども、この工事の内容というのは、個人さんから自分の宅地のほうに引込みを、引きたいという申込みがあって、それに伴って水道局が発注する工事なのかなというふうに思ったわけなんですけども、この申込みが、そもそもこの工期の後に来ることという理解が、私の想定だと、工期の前に申込みがあって、それに伴って水道局のほうで工事をするのかなというふうに思ってたんですけども、この関係、申込日と、この工期の関係を教えていただけたらと思います。

◆雲坂 衛委員長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 今回の御質問は、給水申込みの後に、工期の開始が始まっていないじゃないかという意味ですか。

◆前田伸一委員 そうですね。

○西垣昭宏副局長 4番と6番につきましては、給水申込みは、繰越理由のところ、申込みは令和4年1月に申込みがあり、その後の工期の開始は、2月22日からになっておりますので、順番としては、おっしゃったとおり。6番も同じでございます。以上です。

◆前田伸一委員 はい。いいです。

◆雲坂 衛委員長 そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。では、なしということで、以上で水道局の報告を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

【下水道部】

◆雲坂 衛委員長 それでは、続いて、下水道部に入ります。

まず、坂本下水道部長に御挨拶いただいた後、人事異動で執行部も替わられておりますので、異動された方には、自己紹介をいただきたいと思います。その後、報告に入りたいと思います。

○坂本宏仁下水道部長 おはようございます。

私も、4月1日の異動で下水道部長を拝命しましたので、一言御挨拶を申し上げます。事業課を所管するということは初めてでして、少し面食らっておりますけれども、これまで培ってきた経験と知識で、下水道行政はもとより、鳥取市政をしっかり支えてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題ですけれども、本日は、下水道部として、令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算の繰越額が確定いたしましたので、その御報告をさせていただきます。2年度から3年度の繰越しに比べまして、工事件数規模では5件、それから、事業費規模では4億5,000万程度、縮減は図られておりますけれども、関係機関等々の調整に時間を要したこともありまして、繰越しが少し出ておりますので、後ほど、担当課長ほうから説明をさせていただきます。どうぞ御審議、よろしく願いいたします。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 5月の異動で、下水道管理室室長になりました松尾です。前回までは、下水道企画課の課長補佐で、こちらでしたけど、引き続きよろしく願いします。

○藤田浩一下水道企画課課長補佐 はい。5月1日の人事異動で、下水道企画課の課長補佐を拝命いたしました藤田と申します。よろしく願いいたします。

○黒井広成下水道建設課主査 5月1日の人事異動で、下水道建設課主査兼係長を拝命いたしました黒井と申します。よろしく願いいたします。

◆雲坂 衛委員長 はい。では、御挨拶と自己紹介をいただきました。

説明に入ります前に、この場の皆様一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にいただき、十分審査していただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

#### 報告第11号令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算の繰越しについて（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、報告第11号令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算の繰越しについてを御説明ください。

河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 はい。下水道建設課、河田です。報告第11号令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算の繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告いたします。付議案とお配りしております資料により説明させていただきます。先に、付議案の64ページ、65ページを御覧ください。はい。

そうしましたら、令和3年度下水道等事業会計において、資本的支出の建設改良費、予算額24億7,274万円のうち、17億1,087万794円を令和4年度に繰り越したものでございます。繰

越額の内訳ですが、事業名ごとに、管渠費が12億379万9,054円、ポンプ場費が3億9,822万円、処理場費が1億698万円、建設総務費が187万1,740円でございます。

続きまして、資料を御覧ください。資料1のページ数は2ページ目になります。繰越箇所、繰越金額等について、上から管渠費、ポンプ場費、処理場費、この順番に御報告いたします。

それでは、3ページ目を御覧ください。最初に、管渠費のうち、公共下水道事業について説明いたします。繰越工事の位置を事業別に色分けしており、赤色が未普及対策事業で7件、青色が浸水対策事業で3件、黄色が地震対策事業及び改築更新事業で4件の繰越箇所を示しています。下の凡例に事業別の繰越額を記載していますが、未普及対策事業が5億4,584万3,600円、浸水対策事業が1億9,822万9,454円、地震対策事業及び改築更新事業が3億7,394万5,500円でございます。主な繰越理由といたしましては、工事中の通行規制について、住民・沿線事業者と協議調整を行ったところ、臨時駐車場の設置、通学路の安全対策、規制時間の調整等で合意を得られましたが、その調整と対策に日数を要したため、また、道路管理者の行う電線共同溝布設工事との事業調整により、下水管布設箇所の設計変更が必要になりましたが、その対策と協議調整に日数を要したためでございます。

次に、4ページを御覧ください。管渠費のうち、農業集落排水事業について説明いたします。図に繰越工事の位置を示していますが、東郷地区の管路工事2件、マンホールポンプ設置工事1件の計3件で、繰越額は8,578万500円でございます。主な繰越理由といたしましては、河川管理者との協議により、管路布設ルートの変更と水道管移設が必要となったことから、水道事業者等関係者との協議調整に日数を要したためでございます。

次に、5ページを御覧ください。ポンプ場費の繰越しについて説明いたします。繰越工事として、吉成ポンプ場において、雨水ポンプ設備の増設工事を実施しています。ポンプ場費の繰越額は3億9,822万円でございます。繰越理由といたしましては、コロナの影響により、電子機器の製作及び納品に遅れが生じたため、また、国の補正予算に呼応するためでございます。

最後に、6ページ目を御覧ください。処理場費の繰越しについて説明いたします。繰越工事として、特定環境保全公共下水道事業により、浜村浄化センターの電気設備改築工事を実施しています。図には記載していませんけれども、農業集落排水事業による8処理区の機能診断も実施しています。繰越額は、特定環境保全公共下水道事業が8,798万円、農業集落排水事業が1,900万円でございます。主な繰越理由といたしましては、ポンプ場費と同様に、コロナの影響により、電子機器の製作及び納品に遅れが生じたため、また、国の補正予算に呼応するためでございます。以上で説明を終わります。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。

吉田委員。

◆吉田博幸委員 はい。そうしたら、コロナの影響によりというというようなことが出てきょうるんだけど、これは日本のことですか。外国のこと。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。繰越理由の中で、コロナの影響と

ということが2か所ほど出てまいりますけども、例えばになります、吉成ポンプ場で工事をしておるんですけども、電子制御盤とか、そういうような電子部品を使う制御盤があるんですけども、そういうものの製造等が、このコロナの影響によって遅れたということですので、国内事情のほうの原因ということになろうかと思えます。以上です。

◆吉田博幸委員 了解しました。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい、太田です。すみません、農業集落排水事業のことです。ここに書いてあるとおりは思うんですけど、もう少し詳しく御説明いただけたらと思えます。

◆雲坂 衛委員長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 はい。下水道建設課、河田です。主な理由として上げさせていただきましたけども、先ほど御説明いたしました理由としましては、山ヶ鼻その3のほうに該当する理由ですけれども、場所としては古海のほうになります。これは、管路を敷設するエリア内に県の河川がありまして、当初は水道管がない、県河川沿いの道路の水道管がないほうの布設位置に下水管を埋設しようとして、占用協議を行ったんですけども、河川から3メートル離れた位置、離れた位置に下水管を埋設してほしいという指導を受けまして、そうすると、ちょうどその3メートル離れた位置っていうのは、水道管がありまして、その水道管も移設を行わなければならないっていうことで、その占用協議の調整や水道管の移設工事、そういったことで協議調整に日数を要したということになります。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。すみません、その3メートル離れたところを、もう一度詳しく。

◆雲坂 衛委員長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 下水道建設課、河田です。3メートル離すっていうのは、河川の管理として、川に近いところですね、その3メートルという、掘り込み河道の場合は、その3メートルっていうのがあるんですけども、その中に入れると、その川の堤体を弱めてしまう、護岸を弱めてしまうっていうことがありますので、なるべく川から離れた位置に埋設しなさいという指導が入ったものです。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。今の説明だと、水道管も3メートル離れたところになかったので、水道管も移動した。

◆雲坂 衛委員長 河田課長。

○河田耕一下水道建設課長 はい。下水道建設課、河田です。水道管は3メートル離れた位置に入ってたんですけども、その位置に入れよう、下水道管を入れようとする、水道管も玉突きで動かさなければいけないということになりました。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。じゃあ、もともとその3メートルっていうのは定められていて、そこに埋設しようとしてしまったというか、そういうことの理解でいいですかね。

◆雲坂 衛委員長 河田課長。



○河田耕一下水道建設課長 はい。下水道建設課、河田です。はい、埋設する位置が河川の管理区域であったり、管理区域じゃなかったところで、ちょっと入り組んだところになっておりまして、当初の設計では、河川の管理区域に入っていないかなというところで、水道管の移設の必要がない場所に設計を考えていたんですけども、県の河川のほうと協議した結果が、河川の管理の区域だということで、そういう調整が必要になったものです。

◆太田 縁委員 はい。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 6ページなんですけども、ちょっと処理場費の繰越しの繰越額なんですけど、特定環境保全公共下水道事業、これには、浜村浄化センターと、吉岡クリーンセンター、鹿野浄化センターの耐震診断が含まれた事業費ということでもいいんでしょうか。農業集落排水事業の機能診断というのは、上のほうに書いてあります鳥取第二地区ほか8処理区という立て分けでいいんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 下水道企画課、山根です。はい。そのとおりでございまして、特定環境保全公共下水道 8,798 万円については、浜村浄化センターと吉岡クリーンセンターの改築事業と、吉岡クリーンセンター、鹿野浄化センターの耐震診断を合わせたものでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 確認ですけども、この繰越理由の国の補正予算に対応するためというのが、農業集落排水の機能診断と、吉岡クリーンセンター、鹿野浄化センターの耐震診断が国の補正予算ということで、コロナの影響っていうのが、浜村浄化センターの電気設備工事ということでいいんですかね。

◆雲坂 衛委員長 山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根でございます。はい。まずは、国の補正についてですが、農業集落排水事業の機能診断が、これ、1,900 万が国の補正でございます。特定環境保全のほうですけども、浜村浄化センター電気設備については、先ほど、コロナ禍でということで、電子制御部品の納入が遅れたということでございます。

それで、もう1つ、吉岡クリーンセンターと鹿野浄化センターの耐震診断でございますが、これにつきましては、県外に診断、コンサル、調査会社が県外にとかおるものですから、コロナ禍の影響で、なかなか調査が予定どおり進んでないというようなこともありまして、それで繰越しというようになったということでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 位置図のほうには、浜村浄化センターの箇所しか表示してないんですけども、分かりやすくするために、吉岡とか鹿野浄化センターの位置だとか、この農業集落排水の鳥取第2地区がどの辺にあるのかといったこととかも、今後の話ですけども、分かりやすい資料を作っといていただけたら、今後お願いしたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 はい、要望ですね。山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、山根です。はい。次の資料作りには反映させたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 そのほか、委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。以上で、下水道部の報告を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

しばらく休憩します。再開時刻は10時40分といたします。

午前10時33分 休憩

午前10時39分 再開

#### 【都市整備部】

◆雲坂 衛委員長 それでは、時間となりましたので、建設水道委員会を再開いたします。

続きまして、都市整備部に入ります。岡都市整備部長に御挨拶いただいた後、人事異動で執行部も替わられておりますので、異動された方で、自己紹介がまだの方には、自己紹介をいただきたいと思います。その後、議案説明に入りたいと思います。はい。

○岡 和弘都市整備部長 おはようございます。

都市整備部の岡でございます。昨日、中国地方梅雨入りということで、例年よりは8日遅い、昨年よりは1か月以上遅いということです。この定例会でも、防災であるとか、治水であるとか、一般質問をいただいておりますが、都市整備部としては、気象情報なんかを注視して、しっかり対応してまいりたいと思っております。

本日は、議案としては、肉づけ予算を中心とした補正と条例の改正など、また、その他として、砂丘で自動運転バスの実証運行をいたしましたので、その結果について報告したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○徳田 剛都市環境課長 はい。失礼いたします。このたび、令和4年4月1日の定期人事異動に伴いまして、都市環境課長を拝命いたしました徳田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○森田 健建築住宅課長 おはようございます。建築住宅課長の森田です。よろしくお願いいたします。

○宮部 将建築指導課課長補佐 おはようございます。4月に建築指導課課長補佐に異動してまいりました宮部といたします。よろしくお願いいたします。

○植田勝美鳥取西地域工事事務所長 おはようございます。

4月1日に、鳥取西工事事務所所長を拝命しました植田勝美と申します。よろしくお願いいたします。

◆雲坂 衛委員長 それでは、説明に入ります前に、この場の皆様一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただき、十分審査していただきますよう、執行部及

び委員の皆様をお願いいたします。

**議案第 89 号令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）**

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第 89 号令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。

牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、牧野です。よろしく申し上げます。鳥取市一般会計補正予算、都市整備部の所管に属する部分について説明いたします。お配りしております、右肩に赤字で資料 1 と示しております A 4 判横、都市整備部建設水道委員会説明資料により説明させていただきたいと思っております。右肩の括弧内の資料名、資料 1 の下に、ページ番号を表示させていただいておりますが、御準備のほうはどうでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○牧野隆史次長兼都市企画課長 はい。でしたら、その資料に基づき、説明させていただきます。21 ページの下段を御覧ください。都市整備部歳出合計、補正前の額 43 億 9,518 万 3,000 円に対しまして、今回の補正額 6 億 6,873 万 5,000 円、補正後の額は 50 億 6,391 万 8,000 円でございます。以降、各担当課より、順に説明させていただきます。

まず、都市企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。3 ページを御覧ください。予算書は 45 ページ、事業別概要は 61 ページ上段でございます。款土木費、項都市計画費、目街路事業費の県営街路事業負担金でございます。補正額 1,704 万 1,000 円を計上させていただくものです。

4 ページを御覧ください。事業内容につきましては、県が実施する市域内の県道街路事業に要する経費の一部を市が負担することにより、幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の緩和や利便性の確保を図るものでございます。本年度は、黄色の丸印で示しております立川甕山線、卯垣工区及び岩倉工区 1 期、大工町土居叶線、宮長工区と、美萩野覚寺線、鳥大前工区の 3 路線 4 か所で事業が実施されることとなっており、そのうち、立川甕山線、岩倉工区 1 期を除く 3 か所において、補正予算を計上させていただくものです。

このたび、県の 6 月補正に呼応するため、補正額 1,704 万 1,000 円、補正後の額 2,874 万 1,000 円とするものです。また、補正額の特定財源といたしましては、公共事業等債 1,530 万円を充当するものでございます。都市企画課分については、以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。資料 1 の 5 ページを御覧ください。交通政策課の補正案件は 3 件でございます。款総務費、項総務管理費、目交通対策費、生活交通確保対策事業費のうち、1 つ目ですけれども、地域主体型生活交通確保支援事業費でございます。こちらにつきましては、共助交通の取組のさらなる発展を目的としまして、新たに設置しようとしております協議会の会議開催に係る経費となっております。補正額は 8 万 3,000 円でございます。

2 つ目ですけれども、生活交通確保対策推進事業費でございます。こちらは、青谷地域での新

たな生活交通の確保に向けた実証運行を実施するための経費となっております。補正額は46万2,000円で、過疎債を財源に充当させていただいております。

続きまして、100円循環バス運行事業費の100円循環バス利用促進費でございます。こちらは、くる梨の緑コースで使用しております車両の老朽化に伴います更新経費となっております。補正額は2,497万7,000円でございます。財源に、県補助金とコミュニティ事業助成金を充てております。

3事業の補正総額につきましては、2,552万2,000円でございます。

それでは、各事業につきまして、詳しく説明をさせていただきます。6ページを御覧ください。地域主体型生活交通確保支援事業費でございます。予算書は29ページ、事業別概要は61ページの下段となっております。利用者の減少や運転手不足から、路線バスの廃止や減便が続いております。本市におきましては、交通空白地域の解消と、地域の実情に合った最適な移動手段を確保していくために、NPO法人や、まちづくり協議会などと協働をいたしまして、共助交通の導入を推進しております。

下に参考で記載しておりますけれども、現在、7地域におきまして運行をしているところがございますが、他地域での運行状況ですとか、運行に関する課題・工夫、こういった情報共有をする場がこれまでございませんでした。今後、共助交通の取組をさらに発展させるために、共助交通の運行団体と支援団体の代表者で構成いたします、仮称ではございますが、鳥取市共助交通推進連絡会議、こちらを発足いたしまして、運行の継続・改善に向けた意見交換を行う場を設けますとともに、会議で出ました意見を、必要な支援策の検討に生かしてまいりたいと考えております。事業費の内訳ですが、年2回開催をいたします会議経費としまして、8名の委員報酬8万円と、お茶代3,000円でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。生活交通確保対策推進事業費でございます。予算書は29ページ、事業別概要は62ページの上段でございます。現在、青谷地域を走ります民間路線バスですけれども、勝部線、日置線、長和瀬線の3路線でございます。いずれも日ノ丸自動車によって運行をされておりますが、このうち、勝部線、日置線につきましては、鳥取市生活交通創生ビジョンにおきまして、今後、廃止の可能性のある路線として明記されるなど、青谷地域における新たな生活交通の確保が課題となっております。

このため、令和2年9月に、青谷地域の活動団体の代表者等で構成をいたします、青谷町地域生活交通協議会を設置をいたしまして、住民意識調査の結果ですとか、様々な意見・要望を踏まえながら、新たな生活交通の在り方について検討を重ねてまいりまして、本年3月に方針が決定したところでございます。その方針といたしまして、多くの小・中学生が利用します朝・夕の時間帯につきましては、中型バス2台で通学路線を確保すること、それから、利用が少ない日中の時間帯につきましては、市の有償バス、絹見バスの路線延長と、ワゴン車の運行で生活路線を確保するというものでございます。

本事業につきましては、この方針に基づきまして、朝・夕の通学路線を確保するために検討したルートとダイヤで実証運行を行うというものでございまして、29人乗りの中型バス2台を使用して、児童・生徒約100人を乗せて運行しようとするものでございます。2台のうち、1

台は、右の路線図にあります青の矢印の①、小畑の集落と青谷小学校を結びます小畑線、それから、②の栄町と青谷小学校を結びます栄町線、この2路線を運行することとしております。もう1台は、赤の矢印になりますが、①の桑原集落と青谷小学校を結びます桑原線、それから、養郷集落と青谷小学校を結ぶ養郷線、この2路線を運行しようとするものでございます。

運行ダイヤにつきましては、小学校の登下校時間に合わせまして、青・赤ルートとも、朝は7時台に1便、夕方は15時台と16時台に各1便の合計3便で運行することとしております。

運行事業者は、市有償バス、気高循環を運行しております株式会社翼運輸様に御協力をいただきまして、本年10月から4回程度実施する予定としております。

事業費の内訳につきましては、バス車両2台のリース料26万2,000円、それから、運転手と安全確認員の人件費16万円、事務手数料4万円でございます。これを委託料として、一括して運行事業者のほうに支払おうとするものでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。100円循環バス利用促進費でございます。予算書は29ページ、事業別概要は62ページの下段となります。100円循環バスくる梨は、中心市街地の活性化を目的といたしまして、平成16年1月から、赤と青のコースで運行を開始しまして、平成25年4月からは、緑コースが加わりまして、現在3コースを8台の車両で運行しております。このうち、緑コースの車両は2台でございます。いずれも平成25年3月に購入したものでございますが、走行距離が33万キロを超えて、故障の頻度がだんだん高くなっておりまして、修繕費も年々増加しているということから、有利な財源を活用しながら、年次的に車両を更新していくこととしております。

このたび、4月5日付で、宝くじ社会貢献広報事業でありますコミュニティ助成事業助成金の交付決定を受けまして、県の補助金も活用しながら、車両1台を購入しようとするものでございます。予算の議決をいただきましたら、7月に入札を実施しまして、年内をめどに納車をして、年度末にかけまして、交通系ICカード精算機の取付け等を行いまして、来年4月から運行開始の予定としております。現在使用しております車両ですけれども、来年4月以降も代車として有効活用することとしております。

事業費の内訳ですが、車両購入費2,489万1,000円と、自賠責等の保険料8万6,000円となっております。交通政策課は以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本でございます。引き続きまして、資料の9ページを御覧いただきたいと思っております。中心市街地整備課では、2件の補正をお願いをするものでございます。1つは、商工費、商工業振興費、中心市街地活性化推進事業費、補正額は1,046万1,000円、予算書は41ページ、事業別概要は63ページの上段となります。

2つ目でございますが、都市計画費、都市計画総務費、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費、補正額は200万円でございます。予算書は43ページ、事業別概要は63ページの下段となります。

まず初めに、中心市街地活性化推進事業費でございます。10ページを御覧いただきたいと思っております。いわゆる中心市街地活性化法が、平成18年に大幅に改正をされまして、これを受ける形で、本市においては、平成19年、25年、30年、それぞれ5か年計画となります。中心市街地

活性化基本計画を策定してきたところでございます。本年は、平成30年に策定をいたしました第3期計画の最終年ということになりますので、引き続き、中心市街地の活性化を力強く進めるために、令和5年度～令和9年度までの第4期計画を策定する経費を計上させていただくものでございます。

経費の内訳につきましては、その資料の下段に記載のとおりでございます。なお、5月の閉会中の委員会でも簡単に御説明いたしましたけども、今後のスケジュールでございますが、本予算の議決をいただいた後、直ちに外部有識者によります検討委員会を設置をいたしまして、議論を重ねながら、議会への説明、中心市街地活性化協議会との協議、あるいはパブリックコメント等々を経まして、おおむね11月の末に内閣府に素案を提出をいたしまして、年度内認定を目指した取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費でございます。11ページを御覧ください。本市では、鳥取駅周辺のにぎわいづくりのために、令和2年度に策定をいたしました鳥取駅周辺再生基本構想に基づきまして、駅北口のライトアップ事業、あるいはWi-Fiの整備、デジタルサイネージの設置など、様々に取組を進めているところでございます。

このたび補正をお願いいたします事業は、市長公約でありますウオーカブルなまちづくりを推進するために、鳥取駅南側の鉄道公園と、その周辺道路空間などのオープンスペースを活用いたしまして、日常的に人が集まり交流できる、にぎわい憩い空間を創出する実証事業に取り組みものでございます。具体的には、10月の中旬から下旬にかけて、2週間程度の期間を考えておりまして、公園内や道路上に、テーブル・椅子を設置するとともに、キッチンカー等によります飲食の提供や、物販のブース等々を配置をしたいと考えております。

ただし、これは、単に集客を目的とするイベントではなくて、あくまでも日常的なにぎわいをつくり出す実証事業でございますので、2週間毎日同じことをするのではなく、日々変化をつけながら、様々なことを試しながら、来街者へのアンケート調査を実施することで、効果を測定・検証したいと考えておりまして、将来的には、鳥取駅周辺から、中心市街地全体への回遊性・滞在性の向上を図る方策を検討したいと、そういう材料にしたいと思っております。

なお、特定財源といたしましては、県の補助金100万円を充てることとしておりまして、事業の実施に当たりましては、本事業に賛同いただける事業者と、市の関係課を中心とする実行委員会を設置をいたしまして、委託事業により推進してまいりたいというふうに考えております。

以上、中心市街地整備課の補正予算額、合計1,246万1,000円でございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田でございます。よろしく申し上げます。都市環境課分の一般会計補正予算について御説明いたします。引き続き、資料12ページを御覧ください。2件ございます。1件目、土木費、河川費、河川総務費の治水対策事業費でございます。予算書は43ページ、事業別概要は64ページ上段でございます。補正額は、315万円を計上させていただくものです。

次に、2つ目でございますが、土木費、都市計画費、都市公園整備費の公園整備事業でござ

います。予算書は45ページ、事業別概要は64ページ下段でございます。補正額1億1,380万円を計上させていただくものです。

続きまして、資料13ページを御覧ください。事業の内容でございます。青谷町蔵内地内において、鳥取県が整備を進めている砂防施設の下流側に位置する普通河川前田川を改良し、地域の治水対策を図るものでございます。鳥取県砂防事業については、令和3年12月に補正予算措置がなされまして、今後の進捗に見通しが立ったことから、県の事業進捗に合わせて、本市の施工区間について、令和4年6月補正において、調査費・設計費を計上するものでございます。このたび、県の事業との連携を行うため、補正額315万円、補正後の額9,997万1,000円とし、うち、特定財源として、緊急自然災害防止対策事業債310万円を充当するものでございます。

次に、14ページを御覧ください。令和3年3月12日に、河原町中央公園内道路のり面が崩壊したものでございます。応急処理は完了しておりますが、現在、安全面を考慮して、園内道路を全面通行止めとしているところでございます。令和3年度に、測量設計業務を着手し、整備工法が決定したため、工事費について補正予算を計上するものでございます。また、適正工期を確保するため、繰越明許を計上するものとしております。このたび、補正額といたしまして、1億1,380万、補正後の額1億1,400万円とし、うち、特定財源として、社会資本整備総合交付金5,000万、過疎対策事業債6,380万円を充当するものでございます。都市環境課は以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村でございます。道路課の6月補正の予算額について説明させていただきます。資料1の15ページを御覧ください。道路管理費440万円、これは、市道の維持管理費に必要な経費でございます。

引き続きまして、除雪費、塩カル散布機の修繕と、塩カル散布車の購入、小型除雪機の購入で、1,534万3,000円を計上させていただいております。

続きまして、雪道情報デジタル化構築事業費、これは、県道・国道で、積雪状況が見えるのですが、市道で見えない地域があるということで、新たに、速やかな除雪をするということで、市道の、今までちょっと、積雪を監視していた、測りに行っていた地域につきまして、積雪計で、デジタルで情報が飛ぶようにということで、新しいシステムを構築する事業費となっております。事業費は8,823万6,000円です。

続きまして、4件目になります。防災・安全交付金事業費ということで、これは、橋梁修繕で、1億5,030万円を計上させていただいております。

道路課の補正額は、2億5,827万9,000円です。

それでは、引き続きまして、詳しく説明させていただきます。資料の1の16ページを御覧ください。目道路維持費、細目道路管理費、予算書は43ページ、事業別概要書は65ページ上段となります。補正額は440万円を計上させていただいております。

道路を維持するための修繕は、業者委託による修繕と、道路管理センター、直営による修繕の2種類があります。それで、道路管理センターの職員が減った状態では、同じように緊急の道路修繕ができないことから、人員が不足していて、実施困難な業務について、業者から人員

を派遣をしてもらうことにより、今までと同様に、道路維持水準を確保することを目的に補正をさせていただくものでございます。

続きまして、目道路維持費、細目除雪関係費、予算書は43ページとなります。補正額1億357万9,000円を計上させていただいております。まず、除雪費について説明させていただきます。事業別概要書は65ページの下段、資料は17ページを御覧ください。これは、凍結を防止するための散布車でございます。昨年度の冬期の除雪の作業時に起こった故障2件について、修繕及び購入を行うものでございます。

1件目は、トラックに載せて散布する散布機で、塩化カルシウムの硬化等が原因により過負荷となり、モーターが損傷し、散布できなくなったので、修繕を行うための費用106万5,000円でございます。

2件目は、散布車の軸が破損したことにより、散布車、2トン車ですけど、購入費用1,265万円となります。なお、上部に搭載する散布機については破損していないため、そのまま載せ替え、使用する予定としております。

次に、小型除雪機の購入です。これは、点字ブロック箇所の歩道除雪路線の拡大を図るため、小型除雪機購入162万8,000円を計上するものでございます。地方債につきましては、公共事業整備事業債でございます。

続きまして、雪道情報デジタル化構築事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）について御説明させていただきます。事業別概要書は66ページの上段、資料1の18ページを御覧ください。これは、冬期交通を確保するために、国道・県道に設置している監視カメラとセンサーでは、市道除雪の降雪状況が確認できない地点がありますので、新たに、本庁及び支所からリアルタイムに把握することで、迅速に除雪が出勤できるように設置するものでございます。また、このデジタルのカメラ画像と積雪データについては、インターネットで公開し、市民に活用していただくことで、情報が得られやすくなり、安全な交通確保につなげるものでございます。

続きまして、目道路新設改良費、細目地方道路整備交付金事業費、予算書は43ページ、事業別概要書は66ページ下段となります。補正額1億5,030万円を計上させていただいております。資料1の19ページを御覧ください。防災・安全交付金事業費、広西1号線、広西1号橋など17橋の修繕、用瀬別府線、中橋の撤去を行う予定としております。地方債につきましては、公共事業等債、過疎債です。

道路課の補正額は2億5,827万9,000円、補正後の額15億4,003万6,000円です。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。資料1の20ページ～25ページです。20ページを御覧ください。総務管理費、財産管理費、財産管理費、定期借地権付土地分譲事業費です。予算書は27ページ、事業別概要書は67ページ上段、資料1は22ページです。これは、青谷町望町団地の買取りを行う、鳥取市土地開発公社への分譲販売促進事業の事務を補助するものです。補正額は610万1,000円です。

続きまして、コミュニティ助成事業費、予算書は27ページ、事業別概要書は67ページ下段、



資料1は23ページです。これは、宝くじ助成金で、コミュニティー活動を行う団体に助成するものです。コミュニティー助成事業費は、230万円の補正予算額です。

続きまして、土木費、住宅費、住宅管理費、民間住宅整備支援費です。予算書は45ページ、事業別概要書は68ページ上段、資料1は24ページです。これは、住宅小規模リフォーム助成事業を、令和2年度のようにまた行うものです。今回は、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を利用します。補正額は1億9,451万5,000円です。

続きまして、公営住宅建設費、市営住宅建替事業費です。予算書は45ページ、事業別概要書は68ページ下段、資料1は25ページです。これは、長瀬団地の建て替え事業を現在行っていますが、物価変動に基づいて契約額改定の申出があったことにより、契約額を増額するものです。補正額は3,556万6,000円です。

詳細について説明させていただきます。22ページを御覧ください。定期借地権付土地分譲事業費です。これは、6月13日の加嶋議員の質問に対する答弁にもありましたが、鳥取市土地開発公社に、青谷町望町団地の取得と分譲を依頼するものです。

補正の内容としましては、青谷町望町団地の未分譲地を取得する市の土地開発公社に、市が分譲販売促進事業費を補助するもので、内訳としましては、人件費86万3,000円、維持管理費及び広告宣伝費が76万7,000円、手数料が56万5,000円、固定資産税が190万6,000円、マイホーム支援金200万円、これを1件計上しております。マイホーム支援金というのは、鹿野町湯川団地でもやったものなのですが、市外から移住する世帯に最大100万円、子育て世帯に最大100万円で、移住される子育て世帯は、最大200万円支援されるものです。

続きまして、資料23ページを御覧ください。コミュニティー助成事業費です。一般財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費を財源として実施するコミュニティー助成事業に、東吉成町内会が申請している事業が採択されたことに伴って、補助金を計上するものです。事業を行う広場が、建築住宅課が所有している旧市営住宅跡地であるため、現在は、町内会と市で管理協定を結んで、町内会が管理しているものです。これは、その他財源として、宝くじの普及広報事業費を補助金として充てるものです。

続きまして、24ページを御覧ください。住宅小規模リフォーム助成事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）を充てるものです。基本的には、令和2年の小規模リフォーム事業と同じものを行うものです。交付件数は950件、これ、令和2年度の実績と同じ規模を計画しております。交付金の交付総額は1億9,000万円です。残り451万5,000円は、事務員さんを臨時で雇います人件費と、事務用品、広告料、郵送料などの通信費となっています。財源は、交付金を1億5,561万2,000円、その他、一般財源ですが、これは、交付金の枠からはみ出る予算分を充てております。

続いて、25ページを御覧ください。長瀬団地建替事業費、これは、ウッドショックと呼ばれる木材価格の高騰をはじめ、近年は建築資材が高騰を続けているところがありまして、受注事業者より、契約書の43条に基づいて、サービス対価の見直し要望があったため、契約に基づいて増額をするものです。物価変動率なんですけど、これは、契約をしました令和2年9月から、12か月を経過した令和3年9月の物価指数に基づきまして、令和3年の123.3を、令和2年9月

の114.7で割った数字、これが0.015を超えるため、変更契約をするものです。財源は地方債で、公営住宅建設事業債を充当します。補正額は2億3,848万2,000円で、補正後の額は13億8,004万5,000円となります。

関連しますので、続いて、土地開発公社借入金について説明させていただきます。資料28ページを御覧ください。これは、望町団地を土地開発公社に取得を委託するものであります。鳥取市土地開発公社に、青谷町望町団地未分譲地の取得を依頼するに当たり、鳥取市土地開発公社が、未分譲地を取得するための借入金と、利子相当額を補償するものです。用地取得費6,571万6,000円と利子に相当する額を、債務負担行為するものです。以上です。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田でございます。引き続きまして、資料26ページを御覧ください。議案89号の關係に伴いまして、繰越明許について御説明いたします。予算書は54ページでございます。公園整備費、繰越額1億1,340万円を計上させていただくものです。

次に、資料の27ページを御覧ください。概要の説明でございます。先ほど、補正予算の計上で御説明いたしました、河原中央公園内の道路のり面整備工事であり、適正工期、これは、予定工期を、令和4年8月～令和5年5月、約9か月間を予定しており、適正工期を確保するため、繰越明許を計上するものでございます。繰越額1億1,340万円、特定財源としまして、社会資本整備総合交付金5,000万円、過疎対策事業費6,340万円を計上するものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

議案第99号鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明）

◆雲坂 衛委員長 次に、議案第99号鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを御説明ください。森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、これは、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第1条第1号、これは定義に関することになりますが、これが改正されたことに伴いまして、定義の中に、里子が同居親族に準ずるとされることになったもので、それに合わせて、入居者資格の同居者親族要件を見直すものです。

条例の改正内容としましては、親族に相当する要件として里子を追加します。その他は、所要の整備としまして、施行規則改正に伴う号ずれを修正するものです。

資料1の30ページを御覧ください。6条に里子の規定を追加しました。

続いて、31ページを御覧ください。31ページの（1）、これ1号に当たりますが、これが号

ずれを修正した部分です。以上になります。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

#### 議案第106号市道の路線の認定について（説明）

◆雲坂 衛委員長 次に、議案第106号市道の路線の認定についてを御説明ください。田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村でございます。市道認定について御説明させていただきます。付議案は35ページと36ページとなります。資料1の32ページと33ページに、図面を表示させていただいております。新規認定路線1路線で、赤い破線で示した、市道天神原曳田線になります。新規に県道移管により認定するものでございます。提案理由は、道路法第8条第2項の規定により、議決を得るためでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

#### 報告第9号繰越明許費繰越計算書についてのうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、引き続きまして、報告第9号繰越明許費繰越計算書についてのうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長 はい。都市企画課、牧野です。繰越明許費繰越計算書、都市整備部の所管に属する部分について説明いたします。付議案では39ページでございます。引き続きまして、資料1により説明させていただきます。35ページ下段を御覧ください。

都市整備部全体の繰越明許費は、令和3年度予算額17億6,434万8,000円のうち、繰越明許費8億2,434万1,910円でございます。以降、各担当課より、順に説明させていただきます。

初めに、都市企画課分の繰越明許費について御説明いたします。34ページを御覧ください。急傾斜地崩壊対策県営事業負担金、及び、同負担金（令和3年度国1次補正）分、並びに、県営街路事業負担金の3事業でございます。急傾斜地崩壊対策県営事業負担金については、令和4年2月鳥取市議会定例会において、県営事業が遅延したため、繰越承認をいただいたものでございます。内容につきましては、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部を、鳥取市が負担するものでございます。繰越しを行う箇所は30か所であり、令和3年度予算額6,233万3,000円のうち、繰越明許費3,164万7,622円でございます。

同じく、令和3年度国1次補正分については、令和4年1月に開催された、第1回鳥取市議会臨時会において、国の補正予算に呼応するため、繰越承認をいただいたものでございます。

繰越しを行う箇所は14か所であり、令和3年度予算額1,450万円全額を繰越明許費とするものでございます。

次に、県営街路事業負担金については、2月定例会におきまして、県営事業が遅延したことにより、繰越承認をいただいたものでございます。内容につきましては、県が実施する県道街路要事業に要する経費の一部を、鳥取市が負担するものでございます。繰越しを行う箇所は、立川甕山線、卯垣工区など3路線3か所であり、令和3年度予算額7,382万1,000円のうち、繰越明許費5,660万8,657円でございます。

都市企画課の繰越額合計は、1億275万6,279円でございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。引き続き、34ページで説明をさせていただきます。交通政策課関係は2件でございます。いずれも1月臨時議会で予算計上をさせていただいたものです。

まず、生活交通確保対策推進事業（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。付議案は40ページ、総務費、総務管理費、上から10番目になります。内容は、タクシー営業所が廃止となりました気高町、鹿野町におきまして、AI配車サービスシステムによります定額制乗合タクシーサービスの開始に向けまして、実証運行を行うタクシー事業者に対して、経費支援を行うものでございます。こちらにつきましては、1月臨時議会の委員会でも説明させていただいたとおり、予算額590万2,000円の全額を繰越しさせていただくものでございます。

続きまして、その下、公共交通キャッシュレス化推進事業（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。付議案は、同じく、その下になります。内容につきましては、100円循環バスくる梨に、全国相互利用可能な交通系ICカード、ICOCAの導入を進めますとともに、鳥取バスターミナルで、ICOCAのカードの発券環境を整備しようとするものでございます。こちらにつきましても、予算額5,300万円の全額を繰越しさせていただくものでございます。

繰越明許費の総額につきましては、5,890万2,000円でございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。引き続きまして、資料1、34ページの一番下、中心市街地整備課分になります。いずれも、同じく1月臨時議会で議決をいただいた事業でございまして、1つは、通行量・滞留時間調査デジタル化推進事業、もう1つは、鳥取駅周辺空間デジタル環境向上事業ということで、いずれも全額を繰越しをお願いするものでございます。

通行量のほうにつきましては、1月臨時議会で御説明申し上げたとおり、毎年行っております通行量調査を、AIカメラによりまして、分析・解析をする事業でございますし、駅周辺の部分につきましては、駅の南口にWi-Fi環境を整備するといったものでございます。いずれも、今順調に、調査といえますか、設置箇所を進めているところでございまして、大体秋までには、両方とも設置完了の見込みとなっております。

合計2,140万8,000円の繰越しをお願いするものでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい、都市環境課でございます。引き続き、35 ページ上段を御覧ください。都市環境課につきましては、まず上から、普通河川改良事業についてでございます。こちらにつきましては、令和4年2月の鳥取市議会定例会において、普通河川の繰越しの承認をいただいたものでございます。内容につきましては、地権者との用地交渉等に不測の日数を要したため、年度内完成が困難となったものでございます。令和3年度予算額は、5,580 万のうち、繰越明許費 775 万 3,400 円でございます。

次に、治水対策事業でございます。こちらも、令和4年2月鳥取市議会定例会において、普通河川治水対策事業の繰越しを承認をいただいたものでございます。同様に、地権者との借地交渉に不測の日数を要したことから、年度内完成が困難となったものでございます。令和3年予算額におきましては、9,754 万 5,000 円のうち、繰越明許費額 822 万 7,222 円でございます。

次に、治水対策事業（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。こちらにつきましては、令和4年1月に開催された、第1回鳥取市議会臨時会において、適正工期を確保するため、国の補正に呼応するため、繰越承認をいただいたものでございます。繰越しを行うのは、遠隔システム整備5か所、小沢見樋門等で遠隔システムを整備する事業であり、令和3年予算額 1,500 万、こちら、全額を繰越明許とするものでございます。

次に、公園衛生環境対策事業（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。こちらにつきましても、令和4年1月に開催された第1回鳥取市議会臨時議会において、適正工期を確保するとともに、国の補正に呼応するため、繰越しを承認いただいたものでございます。内容につきましては、ニュータウン中央公園など11公園の整備を行うものでございます。令和3年予算額 300 万を全額繰越明許とするものでございます。

次に、公園整備事業でございます。令和3年度国1次補正でございます。こちらにつきましても、令和4年1月に開催された臨時議会において、適正工期を確保するとともに、国の補正に呼応するため、繰越承認をいただいたものでございます。繰越しを行うのは、樗谿公園が、あずまや2か所、湖山池公園のパーゴラ1か所でございます。令和3年度予算額 3,140 万、全額を繰越明許とするものでございます。

次に、補助災害復旧事業費（都市環境課）分でございます。令和4年2月鳥取市議会定例会において、地権者との調整など不測の日数を要し、年度内完成が困難になったことから、適正工期を確保するために繰越しの承認をいただいたものでございます。繰越しを行う箇所、補助災害は3か所でございます。猪子川ほか2か所、令和3年度予算額 9,811 万 7,000 円のうち、繰越額 1,363 万 200 円でございます。

次に、単独災害復旧事業でございます。こちらは、令和4年2月鳥取市議会において、仮設道を計画している地権者との調整が難航し、不測の日数を要したことから、年度内完成が困難となりましたので、適正工期を確保するため、繰越承認をいただいたものでございます。繰越しを行う箇所は、単独災害箇所5か所、洞谷川ほか4か所でございます。令和3年度予算額 5,182 万円のうち、繰越明許費 2,372 万円でございます。

都市環境課の繰越合計は、1億 273 万 822 円でございます。以上でございます。

○田村 温道路課長 委員長。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村でございます。同じく、資料1の35ページを御覧ください。道路課については、5事業について繰越額が確定したので、御報告させていただきます。繰越しにつきましては、4事業、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業、公共土木災害復旧事業の補助分と単独分の4事業につきましては、2月補正により、報告させていただいた案件でございまして、補正額が確定したので御報告させていただきます。なお、防災・安全交付金事業（令和3年度国1次補正）については、国の1次補正により、1月補正により繰越しをさせていただいて、繰越額が確定したので、御報告させていただくものでございます。

道路課繰越額、合計5億3,854万4,809円となります。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

#### 鳥取砂丘における自動運転実証実験について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、その他報告に入ります。まず、鳥取砂丘における自動運転実証実験についてを御説明ください。小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。資料36ページを御覧ください。昨年度12月補正で予算計上させていただきまして、本年の2月～3月にかけて、鳥取砂丘で実施をいたしました自動運転実証実験につきまして、御報告をさせていただきます。

運行ルートにつきましては、鳥取砂丘会館前からチュウブ鳥取砂丘こどもの国までの往復4キロでございます。使用した車両は、フランスのNAVYA社製のARMAでございまして、最高時速19キロの低速で、安全を最優先に実施をいたしました。車の定員は14名ですが、新型コロナウイルスの感染拡大時期であったこともありまして、一般モニターと関係者を5名定員とさせていただきまして、運転手と保安員が常時乗車をいたしまして、計7名で運行いたしました。運行実績としましては、2月の19日～3月の8日の間の9日間で、43便を運行いたしました。一般モニターが137名、関係者が36名の計173名に御乗車をいただきまして、事故もなく、安全に実施することができました。

検証結果としましては、降雪・積雪時につきましては、山陰特有の水分を多く含んだ大粒の雪ですとか、除雪で路側に高く積み上がった雪を障害物と認識をして、減速・停車することがありまして、正常に運行できないことが分かりました。強風時の砂丘からの飛砂につきましては、走行に影響なく、安全に運行できました。通信環境につきましては、この車両が、人工衛星からの通信データで、車両位置を確認しながら運行するというものでございますので、砂丘道路の上をリフトが横断している付近になりますと、通信状況の低下が見られまして、何度か減速することがございました。道路環境につきましては、片側2車線の砂丘道路で、信号機のない横断歩道が6か所ございますが、ここを他の車両が通過する際に、歩行者と検知して、急停止することがございました。試乗車アンケートも実施しておりまして、安全第一で運行した

ために、障害物を感知すると、急ブレーキがかかって、不安に感じた方もいらっしゃいましたが、多くの方に、安全で快適という評価をいただいております。

今回の実証実験ですけれども、多くのメディアですとかネットニュース、こういったものに取り上げていただきまして、全国的に注目度が高くて、運転手不足などの公共交通の現状を知っていただくよい機会になったというふうに認識をしております。

今後の取組ですけれども、まず、鳥取砂丘エリアの二次交通の在り方につきましては、自動運転車両も含めて、鳥取砂丘の環境に最適な移動サービスを検討していくこととしております。それから、公共交通の自動運転化につきましては、本年4月に、道路交通法の改正によりまして、自動運転レベル4での公道走行が可能となりましたので、自動運転レベルを上げて、システム監視による無人運行、こういった実証実験の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 はい。御説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 積雪時・降雪時に、正常な運行ができなかったということなんですけれども、車が止まりました、これは、また遠隔操作でスタートしだすというか、継続した運行ができるわけですよね。その辺ちょっと、降雪時・積雪時の対応といいますか、どうだったのかをお聞かせ願います。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。降雪を障害物と認識をして止まった場合ですけれども、常時運転手が乗っておりまして、ゲームの、ゲーム機のコントローラーのようなものが操作の器具になるんですけれども、そちらでスタートをするという形で、継続して運行することが可能となっております。

それから、除雪で路側に積み上がった雪ですけれども、大体30センチ以上高く積み上がりますと、それを障害物というふうに認識をして、減速をしたり、止まったりということがございまして、特に横断歩道の近くに積み上がりますと、歩行者が待っているというふうに、その車両が判断をして止まるということがありますので、30センチ以下に、人力で、低くして走行できるようにしたりというような、そういう、かなり手がかかった部分もございまして、何とか運行することができたというものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 交通政策課としての、実際に導入することについての評価といいますかね、どういうふうに考えていらっしゃるのかお聞かせください。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。今回、運転手、人が手動で運行するという形でさせていただきまして、自動運転レベルで言いますと、レベル2という形になります。フランスのNAVYAのARMAという車両を使用しての実証運行だったんですけれども、その車両でいきますと、なかなか、この山陰の雪の多い時期っていうのは、なかなか運行が難しいのかなというふうに判断をしております。

今後は、運転レベルを上げれば、そういう積雪時にでも運行できるのか、あるいは、やっぱり雪の時期以外じゃないと運行できないのか、あるいは、生活交通としての自動運転車両というのが、なかなかこの地域では向いてるのかどうなのかというようなところも、今後のその実証運行を重ねていって、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 ということは、今回はARMA社をやったんだけど、継続的に機種とかを替えてみて、この導入についての可能性というのを探っていくという考え方でいいですかね。お願いします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。そうですね、車両を替えたり、あるいは遠隔操作で運行をさせたりですとか、レベルを、レベル3、レベル4と上げていくというような形で、今後、次世代モビリティ推進会議の中で、いろんな運転方法ですとか、あるいは、業者の事業パートナーなんかの選定も検討しながら、実証運行をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆前田伸一委員 はい、いいです。

◆雲坂 衛委員長 関連ですか。荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。交通政策課として総括として、そういうことを言ってるんだけど、こうレベル4になれば、今言った、この検証した結果、積雪時っていうか、降雪時には、やっぱりこう耐えられない車両だと。だから、同じ車両を使ってっちゃうことは、当然ならないわけですね、やるにしても。どうされるか、その辺の方向っちゃうのがちょっと見えないんだけど、地域的にも、こういう自動運転については難しいと、こういう鳥取のような地域ではね、こう雪の多い地域はということが考えられるので、ほか、以前言われましたよね、砂丘だけではなくて、今後、市街地とか、あるいは中山間地区も含めてね、そういうことで、方向としてはやっていきたいということなんだけど、それについての方向性というか、それはどうなんかなと。レベルを上げるということは書いてあるんだけど、どうなのかなと。それと、雪でどうのこのっちゃうのは、これは、雪は動かないものなんだけど、動いてる車でも、歩行者と感知したとか書いてありますよね。この辺の問題っちゃうかね、どうなのかなというふうに思うんですけど、その辺がちょっとよく、今後、交通政策課として、次、いろんな形で実証実験を行いたいという方向性、出されていたんですけど、その辺について、それでいいのかどうかっていうかね、その辺のこの方向性っちゃうか、出てるんでしょうか、まだこれからかな。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。今回、砂丘で、レベル2で実施をさせていただいたんですけども、こういう観光地でしたら、観光シーズンというのがありますので、冬場は、観光客、全くいないわけではないんですけども、かなり少ないということで、やはり、こういった今の時期ですとか、秋頃とか、そういう観光客が多く訪れる時期に運行できればいいのかっていうところだと思います。そういう時期だけ、そういった二次交通を確保していくという方向性もあると思いますし、あくまでも、冬場も、しっかりと二次交通を、全く観光客



ゼロではないので、確保しなきゃいけないのかという議論もあると思いますし、それから、生活交通になりますと、冬場は走らないということになりますと致命的ですので、やはり山陰では、雪が降るという前提で、雪に対応した自動運転車両が、これから開発が、どんどん今進んでいますので、そういったところも注視しながら、今後、実証運行をしていきたいというふうに考えております。

それから、他の車両を、通行者として認識して止まったりするというのもありました。今回、この車両で、レベル2で実施したところなんですけれども、そうなりますと、やっぱり、人が常に乗りで、有人での運行をして、ちゃんと安全に問題ないかという確認をしてスタートするということになりますので、そこになりますと、ちょっと無人自動運転ということは、厳しいのかなと、この車両とレベルでは難しいのかなというふうに考えておりますので、今後の研究・開発というところも見ながら検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 はい。すみません、このたび検証をされたわけですから、いろんな悪さ加減が出てきてよかったなと思います。私も2月の17に乗る予定だったんですけど、天候が何か悪くて、ちょっと乗れなかったんですけど、1つは、これからどんどん技術も開発されてくるでしょうし、日本製も出てくる可能性もありますし、そうなったときに、実際この車が走る場所、いわゆる車道を走ると、後続の自動車が、時速19キロで走って、後続の40キロ、50キロの車が非常に迷惑になるんじゃないかなという、かえって交通渋滞になるんじゃないかなということが懸念されますので、何か別の道を、これ専用の、歩道をちょっと一部広げるとか、何かよう分かりませんが、普通の車道を走った場合は、ちょっとそういう面では大変じゃないかなというふうに思いますし、運転手が乗ってたら、そもそもこれを導入する意味がないんじゃないかということも考えます。私たちが会派でちょっと視察に行ったときに、やはり雪が降る地域では、ちょっとその辺がまだ技術が満たされていないといいますか、だったので、冬の雪があるときだけ運転手が同乗するとかね、それも当然1つの案だと思いますし、その辺、ちょっと道路のその事情というんですかね、その辺はどう考えられているのかお聞きします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。今回のその実証実験でも、やはり勝田議員さんおっしゃるように、低速での運行でしたので、さらに、ほとんどが片道1車線のレーンということでしたので、かなりその車両の後ろには、後続車が連なっているというような状況もございました。

それで、あと、同じそのARMAが、今、本格運行をしている茨城県の境町、そちらのほうにも視察に行かせていただきましたけども、やはり運転手は常に乗っておられまして、道路環境も鳥取と同じような環境でしたので、やはりほとんどは片道1車線というような状況でして、やはり後続車両が連なっているということで、ちょっと路側に寄って、運転手さんが、こう行け行けというような、追越しさせるような、そういうことが必要になってくるという状況でございました。今回のその実証実験の検証報告書にもありましたけども、やはり片道1車線では、

そういう状況が起こりますので、専用レーンが必要ではないかというような御指摘もいただいております。

それから、現在、この車両でのレベルでいきますと、やはり低速での運行ということになりますので、今後、研究が進みまして、技術開発が進めば、普通の自家用車と同じような、60キロとか、そういった高速で走れるような、そういう車両も開発されるのではないかというふうに期待をしておりますので、そうなりますと、専用レーンをわざわざ整備しなくてもいいということにもなりますので、そういう技術開発もにらみながら、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 その辺は、今後、十分に他都市を研究しながら検討して行ってほしいと思うんですけど、安全第一ですから。ただ、観光面で言うと、低速もいいのかなというふうに思ってますし、ゆっくりと状況を見ながら、観光に来られた方が安心して見えるという、そういうことも考えられますので。ただ、生活交通になると、山間部に行くと、そんな道を広げるとかなんかできないと思うんですね。だから、生活交通と観光面とは、ちょっと分けて考えるという方法もあろうかと思うので、今後しっかりと、これ、導入は、私は賛成なので、ぜひ、いい方向で進めていただきたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 回答はいいですか。

◆勝田鮮二副委員長 いいです。

◆雲坂 衛委員長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 小森課長のほうが御説明しましたけど、この自動運転、日進月歩で、世界で技術開発、どんどん行っております。この今の車両自体は、定時運行しとるとこもあるんですけども、それぞれの地域で、導入車両を考えるというところになりますけど、バスではなくて、タクシー型の分であると、東京で、この前、小森課長が実際乗ってききましたけども、地道から首都高を自動運転するというような、このGPSとセンサーではなく、カメラで全てを把握して、人の目で見るといった技術もどんどん進んでおります。中山間地なんかは、タクシーでもいいのかなと。それも、雪とか、そういうのは、まだまだこれから実証が必要になってくるとは思いますけども、それと伴って、道路交通法とか、信号であるとか、この車両だと、信号は必ず止まることになってますんで、そのカメラで見るのは、もう人間の目と一緒に、青だったら行くし、赤だったら止まるというような、その辺の技術もしっかり把握しながら、導入に向けての検討をしていきたいと考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。すみません。今、まとめのようなお話を伺った後にすみません。この停車をするっていうことで、障害物と認識したら停車するっていうことなので、一番心配するその安全性という面では、止まるということは、非常に大事な事だということに感じました。勝田委員おっしゃったように、私たちも乗れなかったんで、この停車をする、ここ、2つですね、急停車と停車というふうに記載があります。実際、体感された感じのその止まり方っていうんですかね、それを乗られた、ぜひ、乗った方の何か感覚というか、そういったものをお伝

えいただけたらなと思って発言しました。よろしくをお願いします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。なかなか口で表現するのは難しいんですけども、まさに、例えば、今の車両でいいますと、こう人が急に飛び出てきたときに、きゅっと止まるような、そういう感じでの急停車ですし、通信環境が低下をして減速するっていうのは、ぎゅーっと、それまでスムーズに走ってたのが、急に減速をするというような感じという表現でお分かりいただけるかちょっと分かりませんが、はい、そういう感じでございます。以上です。

◆太田 縁委員 はい、ありがとうございます。よく分かりました。ありがとうございます。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。

#### 市営住宅における火災被害の報告について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 次に、市営住宅における火災被害の報告についてを御説明ください。森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。市営住宅における火災被害の報告についてです。

火事がありましたのは、市営住宅西品治北団地です。これは、令和4年3月17日の午後11時頃に、同団地の1階住戸内より出火しまして、バルコニー部分と、住戸内、あと、建物外壁面などへ延焼したものです。

被害状況ですけれども、人的被害はありません。入居者は隣接の県営住宅に転居して、そのまま、ずっと今住まわれている状態です。建物被害としましては、火元住戸の内装が全焼したほか、バルコニーの外壁、手すりなど、一部消失しております。復旧予定は、今年の7月完了予定でしたが、思ったよりちょっと工事が早く済みまして、あした畳を入れて、17日にクリーニングをして、ほぼ完了という予定です。復旧費用については、1,500万程度かかります。これは、全て公営住宅火災保険が適用されますので、費用負担はありません。状況は以上のとおりです。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。ここには出火原因が、書いてないんですが、どういうことであれなのかなと思うんですけど。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。詳しくは警察が教えてくれないのですが、ストーブからの出火ということを知っております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほかございますでしょうか。

では、以上で都市整備部の議案説明、報告を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

【その他】

令和4年度建設水道委員会行政視察について（説明・質疑）

◆雲坂 衛委員長 それでは、その他として、令和4年度建設水道委員会行政視察についてに入ります。

6月6日の代表者会議において、議会運営委員会及び常任委員会の視察について協議した結果、令和4年度の視察については慎重に判断をすることとし、各委員会に諮ることでまとまっております。

これを受けて、建設水道委員会としては、皆様にお諮りしたいと思いますが、令和4年度の視察を見合わせることにしてはどうかと思いますが、何かほかに御意見がございましたら、御発言ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。では、異議なしということで。勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 見合わせることで異議はありませんけども、要は、2年っていうか、このコロナで視察しないということで、その浮いた費用といいますか、約1,000万、今までは、県外の大学生の何か困っている人に、夏秋冬便をとというようなことをしてたんですが、今回も、この見合わせるという、代表者会議であって、各委員会に今言われてるんですが、その費用を、やはりそういうことに使ってほしいなというふうに思うんです。これは、ぜひ提案というか、何に使うというあれはないんですが、ちょっと私がいろいろ聞いたところによると、よく議会報告会で、今こう集まってもらって、いろんな意見を出していただいているんですけども、例えば、高校生会議とか大学生会議みたいなのを、そこに1,000万出して、もうこれで、皆さんの会議した結果を反映するというか、事業に反映するというようなことで、非常に若い人が、議会に興味を持ってやっているとというような他都市の事例もありますので、そういうことに使ってもいいし、ちょっと私は、だから、そのお金を何か役立てほしいなということであります。以上です。

◆雲坂 衛委員長 はい。今、勝田副委員長から御意見がありましたけれども、こういった意見があったことを申し添えるということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。では、他都市の事例を含めて研究していただきながら、建設水道委員会として、先ほどの勝田副委員長の意見を添えるということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。それでは、令和4年度の行政視察は見合わせることにします。

以上で建設水道委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後0時3分 閉会

# 令和4年6月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和4年6月15日(水) 10:00～  
本庁舎7階 第2委員会室

**水道局** (10:00～)

## 1. 報告

報告第 10号 令和3年度鳥取市水道事業会計予算の繰越しについて

**下水道部** (水道局終了後)

## 1. 報告

報告第 11号 令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算の繰越しについて

**都市整備部** (下水道部終了後)

## 1. 議案(説明)

議案第 89号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第3号)【所管に属する部分】

議案第 99号 鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 106号 市道の路線の認定について

## 2. 報告

報告第 9号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

## 3. その他

鳥取砂丘における自動運転実証実験について

市営住宅における火災被害の報告について

**その他** (都市整備部終了後)

令和4年度建設水道委員会行政視察について